

笠岡市中小企業者等 省エネ機器更新支援補助金のお知らせ

笠岡市では、市内の工場・店舗・事務所等で使用する事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するための必要な経費に対し、補助金を交付しています。

※詳細はホームページをご確認ください。

1 補助対象者

次の要件をすべて満たす市内の中小企業者・小規模企業者

- ①笠岡市内に事業所を有する者
- ②令和7年12月5日までに省エネ設備・機器の購入、設置、支払、実績報告が完了できる者
- ③今後も事業を継続する意思がある者
- ④市税の滞納がない者

2 補助対象経費

LED照明設備、空調機器、冷凍・冷蔵庫の購入費、運搬費及び設置工事費に係る経費

(補助対象経費の合計金額は30万円以上(税抜))

3 補助金額

補助対象経費の3分の1(上限50万円, 下限10万円)

4 申請受付期間

令和7年5月1日から令和7年8月29日まで



【注意事項】

※予算額の上限に達した場合は申請受付期間内であっても受付を終了します。

※申請の際は、必要書類一式を整え、商工観光課に持参してください。

※補助金の申請は、同一事業者について1回限りです。